

「里山を自転車で楽しみながら健康になろう」事業業務委託に関する仕様書
【プロポーザル用】

1 業務名

「里山を自転車で楽しみながら健康になろう」事業

2 委託業務の目的

いわき市内に徐々に根付いているサイクリングへの興味・関心を活かし、中山間地域をステージとし、「健康」の視点も取り入れ、「サイクリングを楽しみながら健康になること」を目的とした実証実験や中山間地域の交流人口増につながる「対象を明確にした」サイクルツーリズムを展開、自転車による地域づくりを進める。

3 委託業務期間

委託契約締結の日から令和5年3月15日（水）までの期間

4 委託業務の内容

(1) 「サイクリングを楽しみながら健康になること」の実証実験

- ・医療機関や自転車に注力する施設等と連携し、「サイクリング」を通じた健康増進効果についての実証実験を行うこと。

対象は30代～50代の男女計10名程度とする。

- ・実証実験の結果について、いわき市内において広く発信すること。

(2) 親子・友人関係等の絆を深めるミニイベント事業

ア 自転車等を活用した親子・友人関係等の絆を深めるミニイベントの定期開催

- ・中山間地域等において、親子・友人関係等の絆を深めるミニイベントを7月～10月においては毎月1回以上開催し、委託期間中に計6回以上開催すること。ミニイベントは、タンDEM自転車やeバイクの試乗会等自転車に関連したものとし、必要な物品等の準備を行うこと。参加者の目標人数は延べ100人以上とし、参加者の安全に十分配慮すること。

イ ミニイベントの実施に係る関係者との連絡調整

- ・ツーリングを行う際のツアーガイドや、eバイクの試乗イベント等を行う際のインストラクターへの連絡調整を行い、必要に応じて当局とガイドとを交えた打合せを行うこと。

本事業の実施に当たっては、当局事業「いわきの強みを活かした持続可能な地域づくり事業」の受託者と適宜連絡・調整を図り、両事業が効率的かつ効果的に実施できるように十分に配慮すること。

※留意事項

- ・業務の一部を第三者へ再委託する場合には、再委託先、金額、業務体制などを甲に申告し、了解を得ること。なお、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- ・個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- ・本事業により作成した広報動画及び取材による録画映像、録音した音声、撮影した写真等の著作権は、すべて甲に帰属することとし、一切のデータ等を甲に納品すること。

5 成果品

実績報告書（正副本1部ずつ）

6 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・委託業務着手届（第1号様式）
- ・総括責任者通知書（第2号様式）
- ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・委託業務完了届（第3号様式）
- ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

7 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

8 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務実施のために必要な協力をする。

9 その他

- (1) 乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。

10 新型コロナウイルス感染症による契約変更について

新型コロナウイルス感染症により、仕様書内容の実施が困難な場合、又は内容を変更ないし縮小せざるを得ない場合、契約金額、契約内容等に変更が生じることがある。変更内容については、甲乙協議のうえ、定めることとする。